仕様書

１．　件名

被ばく関連情報管理システムのデータベース機能改修

２．　数量

１式

３．　目的

現在、放射線医学総合研究所において、放射線被ばく情報の管理を目的とした情報システムを構築し、研究者や対象者、患者等を対象としたサービスの提供を行うことを目指している。

2011 年 3 月に発生した東日本大震災による津波のため引き起こされた東京電力福島第一原子力発電所の事故は現在も多数の作業員による復旧作業が継続している。一方、作業員らが復旧作業等に伴って受けている低線量放射線への健康影響については科学的知見が十分でなく、健康管理のためのフォローアップシステムの整備が急務である。そこで放射線医学総合研究所では、東京電力福島第一原子力発電所事故の復旧作業員等を対象として、作業中に受けた被ばく線量やその後の健康状況などの関連解析・評価体制を整備し、復旧作業員等の中長期期間にわたる健康管理に役立てることを目的としたフォローアップシステムをはじめとした放射線被ばく情報管理システムを構築する。

昨年度までにインフラ基盤上に被ばく関連情報管理サービスを構築し、運用を開始した。運用中に明らかになった機能改善要求に対応するため、機能改修を行う。

仕様詳細

１）全体

（1）既存システム（富士通社担当）上に本仕様書に従って履行するために必要な調整などは本件契約者が既存契約者との間で行うこと。本調整に必要な費用は本調達に含むこと。

（２）既存のシステム及び基盤インフラ改修にかかる費用、追加で調達するハードウエア、設置、設定、運用サポート（６）製品保証に詳細を記載）にかかる費用は本調達に含むこと。

２）データベースの改修

（１）健康調査開始時及び５年程度毎に行われる調査アンケートの結果をデータベースに登録できるようにすること。調査アンケートの項目については添付資料 A「健康調査アンケート（例)」を参照し、項目については放医研側担当者と調整の上決定すること。

（２）健康調査アンケートの項目は回をおう毎変更される可能性があるので、項目の変更に柔軟に対応できること。

（３）健康調査で報告される発ガン情報及び死亡情報についてデータベースに記録することができるようにすること。発ガン情報は発ガンの有無だけではなく、診断日時や部位や腫瘍種別、再発や転移の別などを登録できるようにすること。詳細な項目については放医研側担当者と調整の上決定すること。

（４）CSV 出力時に１行目に表示する項目名を利用ユーザー毎に設定して出力できるようにし、設定を保存できるようにすること。

（５）CSV 入出力時に情報の提供元によって項目順や項目そのものが異なる場合には、柔軟に形式などを本データベースの構造に変換をできるようにすること。

（６）データベース内のコード化されている情報を表示する際にそのままの値ではなく、可読性のある表示にすることを選択できるようにすること。

（７）検索条件に合致するデータの一括変換を可能にすること。Undo 機能も持たせること。

（８）情報の登録・編集日時を検索キーにできるようにすること。

（９）各情報の更新について版管理を行い、いつ誰が変更したかの表示とその内容を閲覧可能とし、以前の状態に戻すことができるようにすること。

３）フォローアップシステム構築
（１）既存のフォローアップシステムサービスを複製し、新たなサービスとして利用可能にすること。
（２）その際に新たな情報利用法に合わせた項目変更を行うこと。変更項目の詳細については放医研担当者と相談の上決定すること。
（３）Web アプリにて情報の登録・閲覧を行えるようにすること。
（４）詳細は放医研担当者と相談の上決定すること。

４）情報公開用 Web サーバの構築
（１）一般情報公開用サイト用の Web サーバを構築すること。Web サーバを構成する OS 及びサーバプログラムは一般的なものを用いること。
（２）既存インフラ上に DMZ を作成し、DMZ 上 Web サーバを構築し、一般の閲覧者が VPN にログインせずとも Web サーバ上のサイトにアクセスして情報閲覧できるようにすること。
（３）一般に公開するため、セキュリティに十分配慮した設定がなされていること。
（４）情報公開サイトを構築する必要はないが、Web サーバの稼働が確認できるように簡易な試験用 Web ページを作成すること。

５）守秘義務
　本契約の履行にあたって知り得た関連システム内のすべてのデータ並びに本研究所ネットワークシステムに関する情報を許可なく外部に漏らしてはならない。

６)製品保証
すべての納入品に関して、初期不良や通常の使用により故障した場合の修理、OS・ソフトウェアの動作不良の改善などの対応については、導入後１年間は無償で行うこと。その要件は以下のとおり。
(1) 納入物品に故障などが生じた時の対応は、リモートとオンサイトの両手段を用いて行うことが出来ること。
(2) 障害発生時の連絡体制を明記し、常時その体制を維持するこ

と。

（3）放医研から、電話/E-Mail/FAX 等の手段により直接問合せができること。なお、受付窓口は、平日 9:00～17:15 とする。（17:15 以降から翌 09:00 の故障修理、及び土曜・日曜・法定休日、及び年末年始（12/29～12/31、1/1～１/3）の故障修理は対象外とする。）

５．　事業者資格

本システムでは個人情報など機密性の高い情報を扱うため、セキュリティなどに十分配慮した品質の高い開発を行う必要がある。このため、本件を担当する部署もしくは法人は、以下の資格及び認証を全て取得していること。

・ISMS(情報セキュリティマネジメントシステム)、
・ISO9001
・ISO20000
・ISO/IEC 27001
・プライバシーマーク
・CMMI レベル３以上

入札の際、上記資格を証明できるものを提出すること。

６．　納入期限

平成２７年３月２０日（金）

７．　納入場所

放射線医学総合研究所・重粒子治療推進棟２F
医療情報室

８．　納入品

１）サービスシステム
①基本設計書
②詳細設計書
③プログラム　（実行形式及びソースコード）

④操作説明書
⑤システム運用・保守マニュアル

２）その他納入成果物
①実施計画書
②納入物品一覧表
③環境設計書
④機器設定手順書
⑤動作確認試験成績書
⑥データ移行計画書
⑦データ移行作業完了報告書
⑧運用実施計画書
⑨運用実施報告書
⑩アプリケーション保守実施計画書
⑪復旧手順書

３）納入媒体、数量
文書類の納入物については、以下の媒体、数量を納入すること。なお、媒体の詳細については、実施計画書作成時に確定する。
・紙媒体　正１式、副２式（計３式）
・CD 媒体　正１式、副２式（計３式）

納入したドキュメント類に修正等があった場合には、紙については更新履歴と修正ページ、CD 媒体については、修正後の全編を速やかに提出すること。
納入する CD 媒体二格納するファイル形式は一般的な文書管理ソフト等を用いて放射線医学総合研究所内で読み取り可能であること。

９．　検収
作業完了後、職員立ち会いのもとに所定の検査を行い、これに合格したことを以て検収とする。
①セットアップ完了後本調達の要件を満たしていることを確認するための動作確認試験が完了していること。
②本システムをインフラ基盤にインストール設定した後のインフラ基盤

において性能テスト及び負荷テストを実施し、正常稼働及び規模・性能要件を満たしていることが確認できていること。
③システム環境のバックアップデータの取得は、動作確認試験の完了後、最新のシステム環境のバックアップデータが取得されていること。

１０．著作権

本システムのために制作したアプリケーションプログラムについては、受注者の著作権を侵害しないことを条件に、取扱説明書および詳細設計書（データベーススキーマ、アプリケーション等)、ソースコードを納入すること。納入資料の詳細は放射線医学総合研究所担当者と調整の上決定すること。
また、放射線医学総合研究所が別に作成した範囲の本システムに関する著作権は、放射線医学総合研究所にあること。

１１．その他

納入完了後 1 年以内に生じた不具合に対しては、無償で速やかに修理対応を行うものとする。

部課名　重粒子医科学センター医療情報室
使用者　奥田　保男